（様式第１-B）

水産庁との共管種（オオクチバス・ブルーギルなど）記載例　２部提出

飼養等許可申請書（許可の更新）

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成 16 年法律第 78 号）第 5 条の規定により特定外来生物の飼養等の許可を受けたく、次のとおり申請します。

平成○○年○○月○○日

農林水産大臣　　殿
九州地方環境事務所長　殿

法人申請の場合、会社名と申請者の役職を記載

印を忘れずに

申請者の住所：〒862-0913　熊本県熊本市東区尾ノ上 1-6-22
氏名：九州地方環境事務所長　環境　太郎　　印
電話番号：　096-214-0339　　職業：国家公務員

（法人にあっては、主たる事務所の所在地及び名称、電話番号
代表者の氏名（記名押印又は代表者の署名）を記入する）

※太枠内（1～4、8、10）は、必ず記入又は該当する□にチェックしてください。
※それ以外の項目（5～7、9）は前回許可から変更がある場合にのみ記入又は該当する□にチェックしてください。

1.申請の種類	■許可の更新		
2.前回許可	1)許可の有効期間	平成○○年○月○○日まで	2)許可番号○○○○○○
3.申請に係る特定外来生物	1)種類	ブルーギル	
	2)飼養等をしようとする数量(単位)	２匹	
4.飼養等の目的	□学術研究　／　■展示　／　□教育　／　□生業の維持 □特定外来生物の指定の際現に飼養等をしている個体の愛がん又は観賞 □その他（具体的に：　　）		
5			
6 抜			
7			

太枠以外の部分は前回申請時から変更がある場合のみ、その変更部分を記載してください。（既に変更許可申請等を出している場合は除く）その場合、添付資料が必要になる場合があります。

8.現在の飼養等の状況	飼養等をしている数量(単位) （現在飼養等している場合のみ記入）	１匹
9.添付資料	□①施設の図面　□②敷地内における施設の位置図 □③縮尺 1:5,000 以上の概況図　□④施設の写真 □⑤その他（　　）	
10.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明	■　私（法人の場合：当法人及び法人の役員)は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号までに該当しない者です。 記入上の注意事項１０を確認しチェックしてください	

担当者連絡先（申請者以外に本申請に係る担当者がいる場合に記入）	氏名	環境　花子	所属・役職	九州地方環境事務所　野生生物課　外来生物担当官
	住所	〒862-0913　熊本県熊本市東区尾ノ上 1-6-22		
	電話番号	096-214-0339	電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	○○@○○

（記入上の注意事項）

申請書の記入に当たっては、以下の注意事項に沿って記入する。なお、□欄がある項目については、該当するものを選択し、チェック（レ）を入れること。また、申請書の提出先は、特定飼養等施設の住所を管轄する環境省地方環境事務所等とする。

0.申請をする者

法人の業務として飼養等をする場合は、法人として申請を行う。

1.申請の種類

更新：飼養等許可の有効期間が終了する前に、更新のための許可申請を行う場合。なお、更新の際に、既に許可を受けた内容のうち、3.2)飼養等をしようとする数量、5.1)～3)特定飼養等施設の所在地、規模、構造、6.主たる飼養等取扱者又は 7.1)～7.3)飼養等管理体制を変更する場合は、申請の内容に含めることができる。

2.前回許可　　前回受けた許可について、1)許可の有効期間、2)許可番号を記入する。

3.申請に係る特定外来生物

1)種類：前回許可と同じ特定外来生物の種名（和名及び学名）を記入する。（例：チュウゴクモクズガニ（Eriocheir sinensis））

2)飼養等をしようとする数量：

特定外来生物に指定される以前から飼養等をしている個体を、愛がん・鑑賞目的で継続して飼養等をしようとする場合は、8.現在の飼養等の状況に記入した飼養等をしている数量とする。

単位は原則として個体数とするが、生業の維持目的の場合は、流通時に通常用いる単位（魚類及び甲殻類の場合は重量、セイヨウオオマルハナバチの場合は巣箱数）とする。

4.飼養等の目的　　前回申請と同じ目的を記入する。

5.特定飼養等施設（変更がある場合のみ記入）

1)所在地：特定飼養等施設を設置する場所の住所を記入する。

2)規模：特定飼養等施設の規模（長さ×幅×高さ、水平投影面積、個数等）を記入する。

3)構造：特定飼養等施設の構造、材質等を記入する。

これらの添付書類として、9.添付資料の欄にチェックをし、必要な書類を添付する。

6.主たる飼養等取扱者（変更がある場合のみ記入）

実際に特定外来生物の飼養等に従事する者（主たる飼養等取扱者）が申請者（法人の場合はその職員を含む）以外の場合は、2)～5)についても記入する。

7.飼養等管理体制（変更がある場合のみ記入）

1)施設の点検方法：特定飼養等施設の点検方法、点検頻度等について記入する。

2)飼養等が困難になった場合の措置：許可を受けた後に法人の解散等のやむをえない事情により飼養等をすることが困難になった場合の措置を記入する。

3)特定外来生物の運搬の有無：特定外来生物の運搬が想定される場合は有りの欄にチェックし、想定されない場合は無しにチェックする。なお、有りにチェックした場合は、目的を記入し、移動用施設の図及び写真を添付する。

8.現在の飼養等の状況

現在飼養等をしている数量：申請書提出時点で現に飼養等をしている特定外来生物がある場合は、その数量を記入する。哺乳類･鳥類･爬虫類以外の生物であって、飼養等をしている量を数えることが困難なものについては、概数を記入する。

9.添付資料

施設の所在地、規模又は構造を変更する場合には、①～④の全ての書類を添付する。

10.施行規則第 6 条第 3 号から第 5 号に該当しないことの証明

以下の①～③の全てに該当しない場合に□欄をチェックする。

①外来生物法又は外来生物法に基づく命令の規定に違反して罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わった、又は執行を受けることがなくなった日から 2 年経過していない

②外来生物法の飼養等許可を取り消され、その取り消しの日から起算して 2 年経過していない

③申請者が法人である場合、その法人の役員のうちに、①②のいずれかに該当する者がいる